

フィジー共和国文化交流フェスタ開催業務委託
公募型プロポーザル実施要領

第1 趣旨

この要領は、「フィジー共和国文化交流フェスタ開催業務」を実施するに当たり、業務を受託する事業者をプロポーザル(企画提案)方式により選出するため、応募者の募集、提出書類の審査等の手続等について必要な事項を定めるものである。

第2 事業の内容

事業の内容は、別添の「フィジー共和国文化交流フェスタ開催業務委託仕様書」に定めるとおりとする。

第3 事業の主体

事業の主体は、秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課とする。

第4 事業に係る委託料

事業に係る委託料の上限額は、3,499,200円（消費税および地方消費税額を含む。）とする。

第5 参加資格要件

応募者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 過去2年間に市、国(特殊法人等を含む。)又は他の地方公共団体と種類および規模(集客イベントの企画、運営)をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。
- (2) 秋田市内に事業所(本社又は本店)を有する者であること。
- (3) 市税に滞納がないこと。
- (4) 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (6) 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。

第6 企画提案参加申込

(1) 提出書類

- ・企画提案参加申込書(様式1)
- ・会社(法人)概要調書(様式2)
- ・第5(1)の実績の内容を明らかにする書類(様式3)

- ・誓約書（様式4）
- ・市税の納付書の写し又は未納のない旨の証明書（原本）

(2) 提出期限

平成30年5月31日（木）正午までに各1部を観光文化スポーツ部スポーツ振興課に持参すること。

(3) 受付時間

平日の午前9時から午後5時までとし、5月31日のみ同日正午までとする。

(4) 参加可否の通知

応募者への参加可否の通知は、6月1日（金）午後5時までに電話連絡する。なお、参加できない応募者には、その理由を付して文書で通知する。

第7 企画提案書等の提出

企画提案に参加する事業者は、企画提案書を次により提出することとする。なお、提案は1者1案に限るものとする。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（任意様式。ただしA4版とし、両面使用の10ページ（用紙5枚）以内とする。見積書はページ数に含まない。表紙をつける場合はページ数に含む。）

〈記載項目〉

企画提案内容は以下の項目について記載すること。

- ① 事業への取組方針
- ② イベントのPR・告知の方法およびその効果
- ③ ステージイベント、ブースに関する企画提案
- ④ ステージイベントのタイムスケジュール
- ⑤ 会場レイアウト（ブース位置、サイン関係）
- ⑥ 業務実施体制（招聘団体との連携、安全管理体制等）

イ 業務参考見積書（任意様式。ただしA4版とし、内訳を記載すること。また金額は税込みとする。）

(2) 提出部数

正本1部 副本7部

審査の公正を期するため、企画提案書の副本には参加者を記入しないこととし、企画提案書内の「業務実施体制」には社名等は記載せず、「弊社」「当社」「当グループ」等の記載とすること。

また、正本のみ代表者印を押印し、企画提案書の副本のうち1部はダブルクリップ等で留めたものとする。

- (3) 提出場所
秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課に持参すること。
- (4) 提出期限
平成30年6月20日（水）正午までとする。
- (5) 受付時間
平日の午前9時から午後5時までとし、6月20日のみ同日正午までとする。
- (6) 質問の受付および回答について
質問は企画提案書等の作成に係る質問に限るものとし、評価および審査に係る質問は受け付けない。質問については、平成30年6月8日（金）正午までとし、電子メール（様式任意）により、受け付ける。（当課へのメールの到達について、電話またはメールで確認すること）なお、質問および回答内容をスポーツ振興課ホームページへ掲載する（平成30年6月13日（水）を予定）。

第8 企画提案のプレゼンテーションおよびヒアリング

企画提案書に係るプレゼンテーションおよびヒアリング（質疑応答など）は、次により行う。

- (1) 開催日時
平成30年6月26日（火）午前10時から（変更する場合がある）
- (2) 開催場所
秋田市役所本庁舎3階 3-D会議室（変更する場合がある）
- (3) 出席者
出席者は2名以内とする。出席者は自社の社員のみとする。
- (4) プレゼンテーションおよびヒアリングの実施時間
出退に要する時間を含めて20分程度とする。（プレゼンテーション10分程度、ヒアリング10分程度）
- (5) 機材等
スクリーンおよびホワイトボードは秋田市が用意する。その他の機器（プロジェクター、パソコン等）が必要な場合は、提案者が準備すること。
- (6) プレゼンテーションの内容
プレゼンテーションでは、第7(1)アの企画提案書に沿って説明することとし、業務参考見積書の説明は要しない。また、新たな追加書類の提出は認めない。

第9 受託候補者の選定

- (1) プレゼンテーションおよびヒアリング後、フィジー共和国文化交流フェスタ開催業務委託に関する公募型プロポーザル審査委員（以下「審査委員」という。）による審査を経て、本業務の受託候補者を選定する。

(2) 審査については、下表の評価項目および評価基準に基づき総合評価方式により行う。なお、応募者が1者であったとしても審査を実施するが、応募者が無い場合は、再度公募を行う。

評価項目	評価の着眼点		評価および評価点数（100点満点）				
			極めて良い	良い	十分	やや不十分	不十分
取組方針	業務理解度、取組方針	本業務の目的、趣旨を十分に踏まえた事業の提案となっており、取り組み意欲、熱意を伺うことができるか	10	8	6	4	2
ステージイベント、出展ブースに関する企画提案	フィジー文化の周知	来場者がフィジー文化を理解し、楽しむことができるイベント内容となっているか	10	8	6	4	2
	市民の応援機運の醸成	フィジー共和国ラグビーナショナルチームに対する市民の応援機運醸成につながる工夫がされているか	10	8	6	4	2
	秋田の魅力発信	来場者が秋田の魅力も感じ取れるイベント内容となっているか	10	8	6	4	2
	会場・サイン関係	看板等が視認性に優れ、来場者を円滑に誘導する配置となっているか	10	8	6	4	2
事業PRと集客	PR・告知の充実	効果的なPR・告知方法を提案しているか	10	8	6	4	2
	集客力	集客が見込まれる具体的な工夫がなされているか	10	8	6	4	2
実施体制	実施体制の確実性	事業を適正かつ安全、確実に実施出来る人員体制が整っているか	10	8	6	4	2
	各団体との連携	招聘する団体等への配慮と連携が図られ、円滑なイベント実施が可能か	10	8	6	4	2
業務参考見積書	見積金額の妥当性		10	8	6	4	2

(3) 選定方法

(2)の合計（審査委員全員の合計）が、最高点の者を選定する。また、二番目に高い者を次点候補者を選定することとし、最高点の者が辞退した場合は次点候補者を繰り上げることとする。ただし、上記2者について各審査委員の評価に著しい隔たりがある場合は審査委員の発議により総合審査に付すことができる。

合計が同点の場合は、審査委員の協議により選定する。

(4) 選定結果の通知および公表

受託候補者として選定された者に対しては、書面によりその旨を通知するとともに、選定されなかった者に対しては、書面によりその旨と理由を通知する。また、各提案者（選定されなかった者については会社名を除く。）

に関し、(2)の評価点数の合計をスポーツ振興課ホームページで公表する。

(5) 非選定理由の説明

受託候補者に選定されなかった者は、通知をした日の翌日から起算して3日以内（休日を除く。）に、次に定めるところにより、非選定理由について説明を求めることができる。

ア 提出様式 様式自由。ただしA4版とする。

イ 提出場所 秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課

ウ 受付時間 午前9時から午後5時まで

(6) 非選定理由の説明に対する回答

回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内（休日を除く。）に、書面により通知する。

第10 契約締結

第9において選定した者と委託内容を協議し、契約締結する。なお、次の事項に該当するときはその者の提案を無効とし、次点者と交渉を行う。

- (1) 企画提案した内容に虚偽がある場合
- (2) 他の参加者に対して不当な行為をしたと認められる場合
- (3) その他、本要領の事項に違反したと認められる場合

第11 留意事項

- (1) 応募に関する一切の書類の作成および提出に係る費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出された書類および提案内容は、選定以外に使用しない。
- (4) 提出後の提出書類の変更・修正・追加もしくは再提出は認めない。
- (5) 市は業者選定後、選定した業者の企画提案内容に拘束されない。

問い合わせ先

〒010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課

担当者 企画・振興担当

TEL 018-888-5611 FAX 018-888-5612

e-mail ro-edsp@city.akita.lg.jp